

# 西東京市立小学校 英語教育指導力向上支援等業務委託

## 仕様書（案）

### 1 業務名

西東京市立小学校 英語教育指導力向上等支援業務

### 2 総 則

西東京市立小学校 英語教育指導力向上等支援業務（以下「業務」という。）は、契約書で定めるもののほか、この仕様書により実施するものとする。また、業務の実施にあたっては、西東京市（以下「委託者」という。）と十分な連絡調整を行い、円滑に実施を図るものとする。

### 3 業務の目的

本市では小学校における効果的な外国語活動の充実による英語教育の質の向上、及び文部科学省が検討を進めている小学校英語教科化を見据えた教員の英語教育指導力の向上等を目的に、本市小学校教員を対象として英語教育の指導力向上を目指すこととしている。

そのために、本市における小学校英語教育の将来像も見据えた小学校教員の英語教育指導力向上と有識者の指導助言による指導案の作成、及び指導方法の確立を行う必要がある。

本業務は、小学校における英語教育の現状の調査・分析を行い、小学校教員の指導力向上と授業の改善点を示すほか、将来を見据えた英語教育の向上を支援する業務である。

### 4 業務内容

本業務は、市立小学校18校の教員を対象とした英語教育の指導力向上に係る次の事項とする。

#### (1) 小学校英語教育にかかわる指導案の作成支援

##### ① 指導案の作成と整理

本市小学校教員研究会で作成した小学校中学年の指導案に関して、有識者等の助言を交えて整理し、製本及び電子媒体で市内の小学校に配布可能とすること。

##### ② 指導内容の検討

上記の指導案にかかわる小学校英語教育に必要な教材や設備等の要件定義などを実施すること。

##### ③ 英語教育推進体制等の整理

本指導案の活用方法と推進体制を整理し提案すること。

#### (2) 小学校英語教育の指導力向上に関わる研修業務と効果測定

上記で作成、整理した指導案に基づく研修計画を策定するとともに、研修内容の提案を行うこと。

また、研修の効果測定を行うための効果検証計画案を提案すること。

#### (3) 小学校英語教育の指導方法

小学校英語の指導方法について、情報提供招請の支援を行い、本市における英語教育の指導方法の確立と定着にかかわる提案を行うこと。

#### (4) その他

教育委員会事務局と小学校教員の研究会（月1回程度の開催を予定）に出席し本市の小学

校英語教育推進会議の運営支援や、その他関係機関との調整や支援などを行うこと。

## 5 成果物

- (1) 小学校中学年の英語教育に関わる指導案の作成
- (2) 研修実施報告書（効果検証含む）
- (3) 本市の小学校英語教育の定着と向上に向けた提言等

(1) の成果物については製本版 200 部（A4 版縦を基本とする）と電子データ（CD-R2 枚）を提出すること。また、全ての成果物は電子データ PDF と Microsoft Office2010 形式（Word、Excel、Powerpoint）で読み込み、編集可能な形式とすること。

## 6 委託期間

契約締結の日から平成 29 年 3 月 31 日まで

## 7 受託資格要件

- (1) 平成 24 年度以降、中央省庁や地方公共団体から、情報化に関する支援依頼やコンサルティングを請け負った実績があること。
- (2) 本業務の履行体制に、情報化のマネジメントやコーディネイトに関わる資格を有する者を従事させること。
- (3) 情報セキュリティに関し、以下のうちどちらかを取得していること。  
ISO 27001（一部部署のみ含む）  
プライバシーマーク

## 8 留意事項

- (1) 受託者は、本業務の実施にあたり関係法令、方針、施策、ガイドライン等について、内容や動向を正しく理解し、本業務に適用するものとする。
- (2) 受託者は、本業務の実施にあたり委託者と十分な連絡・調整を行い、関係法令等を遵守し、円滑な業務遂行を図るものとする。
- (3) 本業務に基づき制作された制作物等の著作権は、委託者に帰属するものとする。ただし、受託者が従前から有していた著作物に関する権利については譲渡の対象とならないものとする。
- (4) 本業務の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者が協議の上決定するものとする。

## 9 担当課

西東京市教育委員会 教育部 教育指導課指導係  
〒202-8555 西東京市中町一丁目 5 番 1 号  
電話 042-438-4075 FAX 042-423-2872  
E-mail : shidou@city.nishitokyo.lg.jp